

平成 30 年度第 2 回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2018 年（平成 30 年）9 月 19 日（水）午後 3 時から 5 時まで

場 所 総合市民図書館 2 階 第 1 会議室

出席者 委員側 6 名

委員長 長谷川 豊祐

委 員 佐々木 美乃，石川 美保子，今福 美佐子，

中田 孝信，中村 昭彦

図書館側 12 名

総合市民図書館 館長 高橋 眞智子

専任主幹 饗庭 寛子

主幹 渋谷 宇一郎

主幹補佐 岡田 茂雄

専任主幹補佐 瀬戸 あかね

専任主幹補佐 田嶋 有紀子

上級主査 吉澤 宏直

主査 山田 さやか

主任 岩城 朋典

NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長 河村 融

辻堂市民図書館 責任者 京田 陽子

湘南大庭市民図書館 責任者 大賀 慶子

1. 開会

2. 議題

- (1) 藤沢市図書館協議会について
- (2) 藤沢市図書館について
- (3) 平成 30 年度図書館統計について
- (4) 南市民図書館関連について
- (5) 藤沢市雑誌スポンサー制度の状況について
- (6) 6 月から 8 月までの事業報告
- (7) その他

委員長

それでは，平成 30 年度第 2 回藤沢市図書館協議会を開催いたします。

まず始めに本日の会議の成立について，事務局から報告をお願いいたします。

事務局

事務局から会議成立のご報告をさせていただきます。

本会議の成立につきましては，「藤沢市図書館に関する規則」第 20 条第 2 項で「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されております。

本日は欠席者 1 名で、委員 6 人の出席となっておりますので本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。

また、本日の会議は公開としており、傍聴者は 5 名を予定しておりますが、現時点ではおりません。事務局からの報告は以上です。

委員長                    ありがとうございます。それでは、議題にそって進めてまいります。  
                              まず議題（1）藤沢市図書館協議会について、事務局から説明をお願いします。

事務局                    =会議資料に基づき説明=

委員長                    事務局からの説明が終わりました。このことにつきまして何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。特にないようなので、次の議題に移ります。議題（2）藤沢市図書館について事務局から説明をお願いします。

事務局                    =会議資料に基づき説明=

委員長                    事務局からの説明が終わりました。このことにつきまして何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。特にないようなので、次の議題に移ります。議題（3）平成 30 年度図書館統計について事務局から説明をお願いします。

事務局                    =会議資料に基づき説明=

委員長                    事務局からの説明が終わりました。このことにつきまして何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

委員                        数字が減っている原因は何でしょうか。

事務局                    原因を特定するのは難しいと思われませんが、一般的にはインターネットの普及に伴い、図書館に来なくても情報が得られるようになったというのがひとつの原因だと言われています。

委員                        原因はいろいろあると思いますが、協議会としても貸出者数、登録者数、貸出件数の減少に歯止めをかけられるような工夫、また、図書館が市民にとってより魅力的な場所となるように検討するべきではないかと思います。

委員                        学校現場では学校図書館専門員を週 2 回配置していただいています。学級担任から「〇〇のような資料がほしい」とお願いすると、学校図書館専

門員が総合市民図書館からかなり多くの本を借りてきてくださるので、子どもたちの本への興味や関心にとって、また、資料の充実という点でもとても助かっています。

個人的には、図書館の企画で、実際に南極の氷を触らせていただいたり、また作家が亡くなられたときにタイムリーに特設コーナーが設置されていたりして、さまざまな著書にも触れることができました。

図書館に行ってみれば、興味を掻き立ててくれるものがあり、子どもの関心はとても高く広がっていく様子もあります。しかしながら、行くまでのきっかけ作りがなかなか難しいのではないかと思います。各家庭や学校でも、図書館での企画やイベントの宣伝活動を行うなどアピールをすれば、もっと関心が広がっていくのではないかと思います。

委員

若い子どもがいると図書館に連れて行くことが難しいこともあるので、移動図書館が廃止になってしまったのが残念です。

高校生・大学生は学校の図書館で十分足りるため、地域の図書館に行く機会が減ってしまったのではないかと思います。また、行っても借りたいものがない、リクエストしてもなかなか来ないなどの理由もあると思います。インターネット予約があることを知らずに諦めてしまうこともあると思います。市民になるときに、図書館の案内資料も渡すなどしないと、図書館を利用せずにネットで調べてしまおうということになるのではないのでしょうか。

委員長

今後、地域の状況や他の図書館などの情報を得て、図書館協議会に流していただければと思います。

委員

市民図書館の蔵書数は増加し、市民図書室の蔵書数は減少しているのはなぜでしょうか。

事務局

まず、増加理由としては、予算は減少方向であるものの寄付金があったため、4館11市民図書室の資料費に充てることができていることによるものです。市民図書室の蔵書数の減少理由としましては、移転等もあり、古い書籍等の除籍を行ったことによるものです。

委員長

それでは、次の議題に移ります。議題（4）南市民図書館関連について事務局から説明をお願いします。

事務局

＝会議資料に基づき説明＝

図書館協議会の中でもその都度報告をさせていただき、ご意見等を拝聴していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

- 委員長 事務局からの説明が終わりました。このことにつきまして何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。
- 委員 情報をホームページに載せていただくなど、市民の皆様にも早い段階で情報提供されていて、いいと思います。
- 委員長 公共施設再整備のなかで、情報公開がいいということと、藤沢市では図書館数が減らないというところがあります。全国の例では、再整備において図書館数の減少や統廃合がままあるなかで、減らないからいいのではなく、いい質のものを作っていただけたいと思います。  
それでは、次の議題（５）藤沢市雑誌スポンサー制度の状況について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 =会議資料に基づき説明=
- 委員長 事務局からの説明が終わりました。このことにつきまして何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。特にないようなので、次の議題に移ります。議題（６）６月から８月までの事業報告を事務局から説明をお願いします。
- 事務局 =各館からの会議資料に基づき説明=
- 委員長 催しやイベントが多いと思いますが、利用者数等に反映しているという実質的な根拠はあるのでしょうか。
- 事務局 貸出につながっているかどうかは、定かではありませんが、来館者数につきましては年々減少傾向にありましたが、総合市民図書館の去年１２月以降の実績を見ますと、前年同月よりも増加していました。  
これから秋の読書週間があります。また１１月には総合市民図書館で毎年図書館まつりを実施しており、たくさんの方が来られています。新たな試みとして昨年からの市の他部署とのコラボ共催として、藤沢マイスターの方たちにご協力いただき、ワークショップ的な講座を始めております。非常に好評をいただいております。  
根拠はありませんが、催しや企画があった際には来館につながっているのかなと見て取れるところがあります。そのため、貸出につなげるという点で、行事の際には関連本やその他図書館資料をご紹介する努力をしています。
- 委員長 他３市民図書館はいかがでしょう。
- 事務局 南市民図書館の場合、貸出冊数や来館者数を増やすということは基本的

に考えておりません。建物が古いため、館内が少し暗いので明るくしたい  
と思っております。それから、来館者がわくわくドキドキするような雰  
囲気を心がけ、知的好奇心をかきたてていきたいと思っております。

事務局           スペースが狭いのですが、児童も YA も様々なテーマで展示を行い、普段  
手に取らないような本も手に取ってもらえるように、また、見やすい展示  
となるように工夫をしております。

事務局           湘南大庭地区は市内で一番高齢化率の高い地域で、来館できなくなった  
方も多くいらっしゃいます。その一方で元気な方も多くいらっしゃるの  
で、そういう方々に対して情報発信をしていく役割も考えながらやってい  
きたいと思っております。

委員長           昨年度行われた利用者アンケートにおいて、催しや展示に対してのご意  
見が出ていたようであれば、次回以降、それらの声を拾ってご紹介いた  
だけますか。

事務局           利用者アンケートは前期の図書館協議会で実施したものです。このアン  
ケート結果のご紹介を含めまして、次回以降お示しいたします。

委員               複本購入については基準があるのでしょうか。  
他図書館では予約の多い本のリストに、寄贈のお願いが示されていたり  
しますが、藤沢市は行わないのでしょうか。

事務局           複本の購入にあっては、各本の購入冊数上限はございませんが、一定の  
目安があり、予約状況に応じて複本の購入を検討しております。蔵書にす  
る図書館は、偏らないようバランスを見て市内4市民図書館で持つように、  
毎週行われる収集委員会で決定しております。

また、寄贈についてですが、予約の多い本についての寄贈のお願いはし  
ておりません。これは、日本書籍出版協会から公共図書館へ「図書館が寄  
贈を呼び掛けて、書籍の購入をしないというのは出版文化の継続発展に影  
響がある」との懸念に配慮を求める申し入れがあったことによるものです。  
ホームページや館内掲示からも外しております。ただし、寄贈の申し出に  
つきましては、ありがたく受け入れをしております。また、その書籍を蔵  
書とするかリサイクル本にするかは、その時々で判断させていただいてお  
ります。

委員長           事務局からの説明が終わりました。このことにつきまして何かご意見、  
ご質問等がございますでしょうか。

- 委員                    予約の多い本が貸出の多い本リストに載っていないのはなぜでしょうか。物流や置き期間の問題など、いろいろな原因があると思います。
- 改善をしたらもう少しうまく回る可能性があるのかなあという感じがするのですが。
- 事務局                 少し前にベストセラーになり、複本が多く所蔵され、リスエストがなくなってきた本はよく借りられて貸出の回転率がよくなります。しかし、予約の多い本は置き期間や貸出期間もあるので、貸出の多い本リストに載っていないのではないかと思います。
- 事務局                 現在、予約の多い本リストに載っている本が時期をおいて貸出の多い本リストに載ってくることになると思います。
- 委員長                 本がどう動いているのか追々検討していただくということでよろしくお願いたします。
- それでは、次の議題（7）その他についてございますでしょうか。
- 特にないようですので、本日の会議はこれで終了いたします。お疲れ様でした。

以 上